

ホールご利用時の注意事項

令和7年4月

- ホールの使用については、必ず事前に施設スタッフとお打合せください。
- 施設使用料は前納です（みんなの森 ぎふメディアコスモス条例第10条による）。銀行、コンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリにてお支払いの上、利用当日に施設貸出カウンターへ領収印が押された領収証書（スマートフォン決済アプリで納付の方は画面）をご提示ください。支払いを確認の上、鍵をお渡しします。
※納入された方と当日担当される方が異なる場合、あらかじめ担当される方へ支払済の領収証書等を渡しておいてください。支払済の領収証書等のご提示が無いと使用許可できない場合があります。
- 貸出時間には、準備・片付け・鍵の返却までの時間を含みます。
終了5分前までに片づけを行い、チェックシートを記入の上、スタッフによる備品や清掃点検を受けてください。貸出時間内のスタッフ点検と鍵の返却にご協力ください。（控え室等併用施設を利用された場合も同様）
- 予約時間前の入室はできません。また、当日の時間変更はできません。
- お荷物の積み下ろしはメディアコスモス駐車場をご使用ください。お荷物が多くなる場合はご相談ください。
※業者の搬入出は搬入口からお願いします。
※搬入口はホール専用ではありませんので、事前に利用する時間をご相談ください。
- 駐車場について
 - ① 駐車場台数は図書館と併用で約300台です。当館は図書館を含む複合施設のため、土日祝日には多くのお客様が来館し、出入庫時の混雑が予測されます。駐車場ご利用の方には以下のことをご案内ください。
 - ・ご来館の際には、お乗り合わせ又は公共交通機関のご利用にご協力ください。
 - ・施設周辺は路上駐車禁止区域となります。
 - ・駐車場は施設東の立体駐車場をご利用ください。ただし、高さ制限が車高2.1mとなっておりますのでご注意ください。
 - ・駐車料金は30分毎に100円の加算となります。ただし、施設を利用する方は2時間まで無料となりますので、駐車券をお持ちになり館内で無料手続きをお受けください。
 - ・駐車場出口の混雑緩和のために、事前精算機のご利用をお願いします。
 - ・「身体障害者手帳」「精神障害者保健福祉手帳」「療育手帳」「特定医療費（指定難病）受給者証」「指定難病の登録者証」「小児慢性特定疾病医療費受給者証」「小児慢性特定疾病的登録者証」をお持ちの方は、2時間を超えた駐車料金に対して5割減額となります。1階の総合案内でご提示ください。（※1）
 - ② 主催者様の駐車料金について、1日につき2台まで終日無料となります。1階の施設貸出カウンターにお申し出ください。（※1）
- （※1）先に2時間無料の手続きをしてしまいますと、処理の訂正にお時間をいただきますので、ご注意ください。

- 壁・扉・床に直接テープを貼ることはできません。貸出用の立札を設置することは可能ですので、スタッフまでお申し付けください。
- ホワイエにおける受付の配置は、通路を確保し規定のスペース内にとどめてください。消防法により通路をふさぐことはできません。客席通路での写真またはビデオ撮影、定員を超えての入場、立ち見はご遠慮ください。
- お花・電報などお客様宛てのお荷物は総合案内及び施設貸出カウンターでは受け取りをしておりません。また、催事の主催者様宛てのお荷物が事前に届いてもお預かりはできませんので、当日ご利用時間内に主催者様でお受け取りください。
- 事前準備のために主催者様がお荷物を搬入されましても、お預かりすることはできません。搬入時間を含めた利用時間をご予約ください。
- 貴重品の管理は各自でお願いします。万が一紛失されても当施設は責任を負いかねます。必要に応じ、コインロッカー（100円返却式）をご利用ください。なお、コインロッカーは当日のみのご利用になります。
- 備品庫内でのお荷物の保管やお着替え等はご遠慮ください。
- 施設内及び施設周辺は禁煙です。
- ホールの客席内は飲食禁止です。（ホワイエは飲食可）
- ゴミ類は必ず主催者様の責任の下、お持ち帰りください。
- 貸出し可能な備品以外のものは、主催者様ご自身でご用意ください。
- 車椅子席をご利用になる場合は、お打合せ時にお申し出ください。
- ホールでの火気・蒸気等発生器具（それに誤解する可能性のある機器を含む）の使用は禁止です。
例）舞台演出用スモークマシン等
- 施設の設備、機器、備品は大切に利用してください。万が一、破損・紛失した場合は、必ず窓口までお申し出ください。修理または買換えが必要となった場合、その実費について弁償していただく場合がございます。
- 次の項目に該当する場合、ご予約の取消や使用の中止をさせていただく場合がございますので、ご了承ください。（みんなの森 ぎふメディアコスモス条例第7条による）
 - ・公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあるとき
 - ・集団的又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認めるとき
 - ・建物又は附属設備若しくは備品を汚損し、損傷し、又は消滅するおそれがあるとき
 - ・その他、ぎふメディアコスモスの管理上支障を来すおそれがあるとき

以上、ご協力をよろしくお願ひいたします。ご不明な点は、下記へお問い合わせください。

みんなの森 ぎふメディアコスモス 施設貸出カウンター TEL : 058-265-4101
(受付時間：開館日の午前9時～午後9時)